

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241 (24) 5206 FAX 0241 (25) 7073

喜多方市ホームページ <http://city.kitakata.fukushima.jp>

募 集

**平成31年度採用市職員
(大学卒程度・行政職)募集**

内容 平成31年4月に採用予定の職員を募集します。

採用予定人数 3人程度

受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、または平成31年3月卒業見込みの方

受付期間 1月15日(火)～1月31日(木)

第一次試験日 2月10日(日)

申し込み方法など 試験実施要綱、受験申込書などは、市ホームページからダウンロード、または総務課・各総合支所住民課で直接受け取るができます。受験申込書などの提出は受付期間内に総務課へ持参、または郵送してください。

その他 試験内容、受験資格などの詳細は試験実施要綱で必ず確認してください。

問 申 総務課人事班
☎(24) 5211

化石クリーニング体験会

参加者

内容 貝やクジラの骨などの化石のクリーニングの体験会を実施します。

日時 1月26日(土)、2月23日(土)、3月23日(土) 各回とも午前9時30分～正午

場所 カイギユウランドたかさと

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 各回10人程度

参加費 一般500円、小・中学生400円

申し込み方法 電話、またはFAX(44)2024

問 申 カイギユウランドたかさと
☎(44)2024

2019 蔵・倉かんじき トレッキング

内容 誰も歩いていない雪原に足跡を残す「蔵・倉かんじきトレッキング」は、かんじきでしか行けない場所、冬ならではの景色が楽しめるトレッキングです。さまざまなおもてなしやお楽しみ抽選会もあります。

日時 2月23日(土) 午前8時30分

集合場所 三ノ倉スキー場レストハウス「山小屋くらら」

定員 50人※先着順

申込期限 2月15日(金)

参加費 大人1000円、小・中学生500円※未就学児無料、かんじき貸し出し可

申し込み方法 電話、市ホームページ申し込みフォーム、または、申込書(任意様式可)を郵送するか、FAX(36)2191

問 申 蔵・倉かんじきトレッキング実行委員会事務局(熱塩加納総合支所産業課内)
☎(36)2115

お知らせ

学校給食費負担軽減事業

内容 子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、小・中学校の学校給食に要する経費に対して助成します。

市内の小・中学校の給食

年間給食費の2分の1相当額を、各給食会計に対して補助しています。

市外の小・中学校、特別支援学校の給食費

個別に申請が必要となります。該当の方へは、教育委員会から別途連絡します。

問 学校教育課
☎(24)5314

子育て住宅「内覧会」開催

内容 松山町大荒井団地内に建設中の子育て世帯に配慮した住宅1棟5戸が1月末に完成します。

入居募集に合わせ内覧会を開催しますので、興味がある方はぜひ参加してください。

入居募集は2月1日(金)～13日(水)の期間に行い、詳細は広報2月号に掲載します。

日時 2月3日(日)、4日(月)
午前10時～午後3時

場所 現地
(大荒井団地内)
※申し込み不要

問 建築住宅課
建築住宅班 ☎(24)5246



パブリックコメント(意見公募)

市の条例案に皆さんの意見をお寄せください。

喜多方市歴史的建築物の保存および活用に関する条例案

本条例は、建築基準法第3条第1項第3号に規定する「現状変更の規制及び保存のための措置を定める条例」を制定し、建築基準法に換えて歴史的建築物の状態や周辺環境への影響を考慮しながら、構造、防火、避難などの安全性を確保するための措置を講じることにより、その保存および活用を図ろうとするものです。

期 限 1月24日(木)

閲覧方法 ①市ホームページ、②建築住宅課(土・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時)

対 象 者 ①市内に住所がある方、②市内で事務所または事業所などを営む個人、法人、その他の団体、③市内の事業所などに勤務する方、④市内の学校に在学する方、⑤この案に利害関係のある個人、法人、その他の団体

提出方法 市ホームページから様式をダウンロードするか、建築住宅課から取得し、必要事項を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください(意見を正確に把握するため、電話による意見はご遠慮ください)。

①持参、②郵送(〒966-8601【住所記載不要】喜多方市役所建築住宅課宛て)、

③FAX(25)7073、④市ホームページの専用メールフォーム

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

図 印 建築住宅課 建築住宅班 ☎(24)5267



新入学準備金の入学前支給の申請は1月までです

今年、4月に小・中学校に入学されるお子さんの保護者で、下記の対象に該当すると思われる方は期限内に申請をお願いします。

新入学準備金とは

就学援助費の一部である「新入学児童生徒学用品費等」を入学前の3月に支給することで制服やランドセル、運動着など入学時に必要な学用品を購入する費用の一部を援助する制度です。

【支給額】新小学1年生 40,600円、新中学1年生 47,400円

【支給日】3月8日(金)



対象 以下全てを満たす方

①4月に市内の小・中学校に入学予定のお子さんがいる方

②1月1日現在で市内に住所がある方

③平成30年度就学援助制度の準要保護の認定基準に該当する方(詳しくは、お問い合わせください)

※次のいずれかに該当する方は、入学前支給の対象になりません。

・3月末までに市外へ転出する方

・4月に市内の小・中学校へ入学しない方

・生活保護を受けている方(教育扶助の一部として、入学準備金が含まれているため対象外)

申請方法 申請書に記入の上、必要書類を添えて提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードするか、小学校または学校教育課で受け取ってください。

申請期限	1月31日(木) ※申請の結果は2月中旬に通知します。
提出書類	①新入学準備金受給申請書 ②生計を同じくする世帯全員の所得を証明する書類(平成30年度所得課税扶養証明書または平成29年分源泉徴収票などの写し) ③認定要件に該当する場合の証明する書類 ④保護者の振込先が分かる口座通帳などの写し
提出先	小学校に入学する場合…入学予定の小学校、または学校教育課 中学校に入学する場合…現在通学している小学校、または学校教育課

4月以降の就学援助

・新入学準備金の支給を受けた方は、「平成31年度就学援助制度」の「新入学学用品費等」は対象となりません。

・4月以降の就学援助制度を希望する場合は別途申請が必要です。

図 印 各小学校または学校教育課 ☎(24)5316